

「がん診療均てん化のための臨床情報データベース構築と活用に関する研究」 参加について

高松赤十字病院では、現在、2011年以降に受診されたがん患者さんを対象に「がん診療均てん化のための臨床情報データベース構築と活用」についての調査研究の実施に参加しております。内容については下記のとおりとなっております。

【研究目的】

平成19年にがん対策基本法が制定され、がん診療均てん化のための方策が多角的に打ち出されています。しかしながら、その対象である診療実態を継続的に検討するような体制は未整備です。原因の一つは、いろいろなデータが独立に集積され活用されていないためと考えられます。そこで、本研究では、院内がん登録とDPC（Dianosis-Procedure Combinationと呼ばれる診療データ）の一元管理を試み、がん医療の実態を把握するデータベースを構築するとともに、その活用法を検討することを目的とします。

全国のがん診療連携拠点病院を中心とした院内がん登録実施施設が国立がん研究センターに毎年提出している院内がん登録データと、厚生労働省に提出しているDPCのデータを、研究参加施設から国立がん研究センターが集積してデータベースを作ります。様々な分析を行い、一定の標準診療について実施率を算定し各施設へフィードバック、今後の診療の基礎資料となるような活用を試行します。

【研究期間】

研究実施期間は令和9年3月までで、国立がん研究センターの倫理委員会の審査を経て延長の可能性があります。

【研究に用いる試料・情報の種類】

本研究では情報として院内がん登録（予後付きデータ含む）とDPCデータを用います。このデータに含まれる情報は以下のものが挙げられます：性別、診断名、組織型、診断年月、初回治療方針、ステージ、施設名、入退院年月日、診療明細 等

【個人情報保護】

個人が特定される氏名や診察券番号などの識別番号は国立がん研究センターへ提供する前に本院で全て削除され、院内がん登録で使われている専用番号に置き換えられます。個人と番号の対応表については本院から外に出ることは一切ありません。また、国立がん研究センターへ収集されたデータは高セキュリティ領域に保存され、研究責任者により個別のアクセス権を付与された者のみがアクセスできる状態で保管されます。外部へのデータの提供は行いません。

[研究成果の公表]

研究成果の公表は、学会・論文発表あるいは公開の報告書といった形で行われ、学術・がん対策に活用されます。報告に関しては、常に集団を記述する数値データのみの報告とし、個人が特定される可能性のある個別データの報告・公表は一切行わず、かつ特定の個人が発表成果から同定できないように十分配慮されます。

[研究組織]

国立がん研究センターがん対策情報センターがん臨床情報部 東尚弘
全国の院内がん登録実施施設のうち協力施設

[問い合わせ窓口]

ご自身の情報が当該研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、あるいはご自身の情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけない場合には、下記の窓口までお問い合わせ下さい。ご了承いただけない場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

高松赤十字病院 経営企画課 病歴・図書係 がん登録担当
TEL（内線番号）：087-831-7101（1125）